



横浜市救急業務検討委員会

第15次報告

—救急に関する広報のあり方—

平成28年3月

目次

◇ はじめに	2
■ 検討の背景及び現状分析等	
1 検討の背景	3
(1) 救急出場件数の現状と国の動向	3
(2) 本委員会での検討項目と事業実績	3
(3) 横浜市救急受診ガイドの構築	3
(4) 今期の検討事項について	4
2 現状分析	
(1) 横浜市の将来人口推計	4
(2) 横浜市の高齢化の推移	5
(3) 横浜市内の救急出場件数の推移	5
(4) 救急出場の事故種別	6
(5) 年代別の救急搬送人員	6
3 本市の救急需要増加に対する応急対策	
(1) 救急隊の増強	6
(2) 広報活動	7
(3) 救急受診ガイドの運用	8
■ 救急に関する広報のあり方について	
「救急業務検討委員会」での検討	
・ 議論1 社会的背景	9
・ 議論2 消防局で行った広報の効果	13
・ 議論3 効果的な市民広報を行うためには	15
■ 提言	17
◇ まとめ	20
◇ 過去の提言と事業実績	21
◇ 平成26、27年度横浜市救急業務検討委員会 開催状況	24
◇ 平成26、27年度横浜市救急業務検討委員会 名簿	25

はじめに

横浜市の救急体制の充実については、平成3年の救急救命士法の制定以来、横浜市消防局と関係機関との緊密な連携のもと推進されてきました。平成4年6月に横浜市救急業務委員会が設置され、本市における救急業務の円滑な推進と今後の発展のために検討・審議し、「横浜市救急条例の制定」、「横浜型救急システムの構築」など、数々の提言を施策化してきました。

しかし一方で、本市の人口増加と高齢化の進展により、救急車の出場件数が年々増加し、救急車が現場に到着するまでの時間や救急車の現場滞在時間が延伸する傾向にあることから、本委員会では、このような課題に対応するため、近年「救急需要対策」について検討しています。

平成23年度から24年度にかけては、事故やケガを未然に防ぐことにより救急出場件数の減少につなげることを目的に「ケガの予防」について検討し、広く市民にケガの予防についての知識を普及啓発することが重要な施策であると提言しました。

消防局の施策、体制づくりはもとより、ケガの予防など市民に理解していただき、意識づけをしていく「広報」という分野も救急需要対策において重要となってきました。近年、消防局では、ケガの予防対策に関する広報を重点事業として行ってきましたが、これまでの広報のやり方では十分な効果が見込めないことから、今期は、救急に関する広報のあり方について検討することとしました。

本報告書が、今後の救急体制の更なる発展に寄与することを期待します。

平成28年3月

横浜市救急業務検討委員会
委員長 白井 尚

検討の背景及び現状分析等

1 検討の背景

(1) 救急出場件数の現状と国の動向

救急出場件数の増加は、救急車の空白地域（救急車が多数同時出場することで、その地域に救急車がない状態）の増加につながり、この結果、救急車が現場に到着するまでに長時間を要し、傷病者の救命率低下につながる懸念されている。

人口増加、高齢化の進展等により救急出場件数は今後も増え続けることが推測され、総務省消防庁では、平成 26 年度に「消防力の整備指針」を見直すとともに、「救急業務のあり方に関する検討会」の検討項目の一つとして、救急搬送に至る傷病を予防する「予防救急の推進」を挙げ、報告書の中で先行事例の紹介等を行っている。

(2) 本委員会での検討項目と事業実績

本委員会では、平成 23 年度から 24 年度にかけて、未然に防げる事故やケガを減らし救急出場件数の減少につなげることを目的として「ケガの予防」について検討し、広く市民に普及促進する必要があると提言するとともに、広報用資料をまとめた。

この提言を基に、消防局では、平成 25 年から広報用冊子として「救急搬送事例から見たケガの予防対策」を作成し、防災指導等をはじめ、健康福祉局等の関係区局、福祉部門の関係機関、子育て支援関係団体、報道関係機関等との連携により、様々な媒体を活用し、ケガの予防に関する市民広報を推進してきところであるが、平成 25 年中の一般負傷（いわゆるケガ）による救急出場件数は前年より増加となった。

(3) 横浜市救急受診ガイドの構築

緊急性の高い傷病者を優先して救急搬送することにより救命率の向上を図る緊急度判定の基本的な考え方を社会全体で共有することについて、総務省消防庁で検討され、平成 26 年 3 月に示された家庭自己判断プロトコル ver. 1（救急受診ガイド）を基に、消防局では平成 26 年 12 月から横浜市救急受診ガイドを運用開始した。

(4) 今期の検討事項について

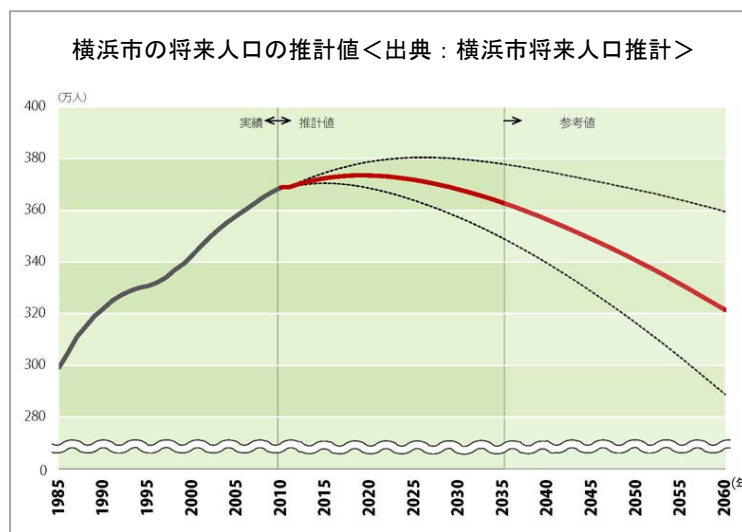
「ケガ予防」の意識をより一層市民に浸透させ、また、横浜市救急受診ガイドの利用促進を図ることにより、救急出場件数の減少につなげるためには、医療機関、福祉・保健関連機関と連携を図ることはもとより、効果的な広報の実施が求められている。

従来からある新聞、広報誌などの紙媒体やテレビ、ラジオなどに加え、パソコンやスマートフォンなどが普及し、誰でも手軽にインターネットが使える環境となり、情報の入手方法が多様化してきたことを踏まえ、今期は、救急に関する広報のあり方について検討することとした。

2 現状分析

(1) 横浜市の将来人口推計

年齢別の人口の加齢に伴って生じる経年の変化を、人口増減を決定する要因である出生、死亡、社会移動ごとに個別に推計し、その結果を合成して将来における人口を推計したもので、これによると、横浜市の人口のピークは、2019年で、およそ373万6千人となり、以降、減少していく。



(単位:千人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	3,689	3,725	3,735	3,718	3,681	3,629	3,564	3,488	3,405	3,314	3,214
高位推計	3,689	3,747	3,789	3,804	3,799	3,779	3,750	3,716	3,680	3,640	3,595
低位推計	3,689	3,705	3,685	3,638	3,573	3,491	3,394	3,284	3,162	3,029	2,887

*2040年以降は参考値

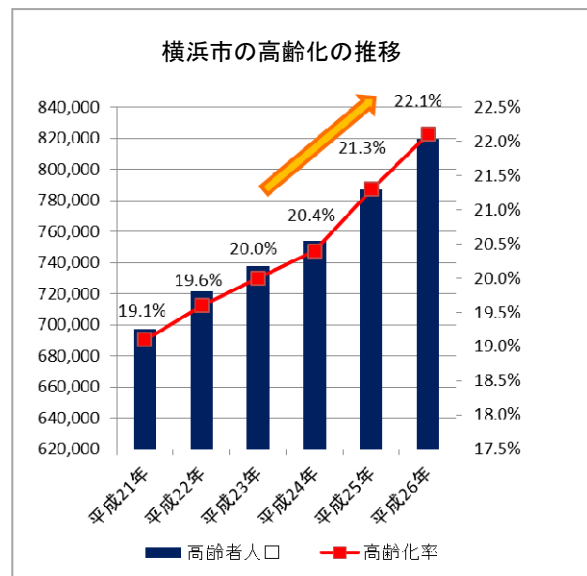
(2) 横浜市の高齢化の推移

平成 21 年の本市高齢化率 19.1%は平成 26 年には 22.1%となり、3.0 ポイントの増加となった。

今後、

- ① 増え続ける高齢者人口（後期高齢者の伸び）
- ② 一人暮らし高齢者の増加
- ③ 定住意向の強い高齢者の増加
- ④ 介護を必要とする高齢者や認知症となる高齢者の増加

が予想され、救急搬送の増加が予想される。



<参考>

我が国の総人口に占める 65 歳以上の割合（高齢化率）は、平成 25 年 10 月 1 日現在 25.1%

出典：内閣府「平成 26 年版高齢社会白書（概要）」

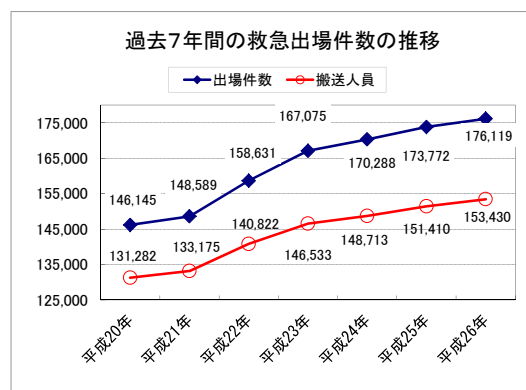
(3) 横浜市の救急出場件数の推移

平成 26 年中の救急出場件数は 176,119 件で、前年に比べ 2,347 件(1.4%)の増加となっている。また搬送人員も 153,430 人で 2,020 人(1.3%)増加し、共に過去最高となった。

平成 20 年から、救急出場件数は 20.5%増となり、年々増加傾向にある。

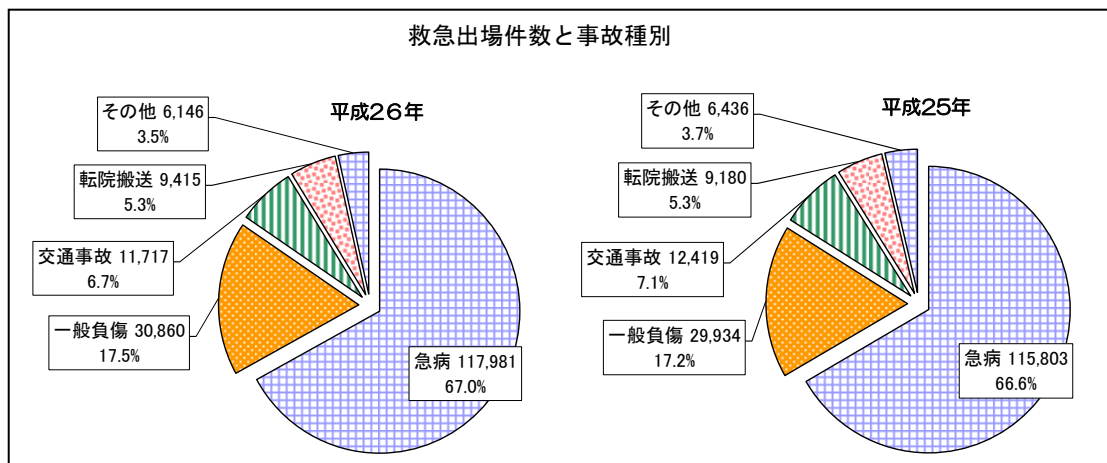
また、救急隊 1 隊あたりの年間救急出場件数は、2,357 件から 2,752 件となり、16.8%の増加となっている。

平成 26 年中の救急出場件数を平均すると、2 分 59 秒に 1 回救急車が出場していることになり、この 3 分を切る状況は、過去最も高い出場頻度である。限りある救急隊数の中では、真に緊急性のある傷病者への救急車到着に遅れをきたし、救命率向上の障害になることも懸念されている。



(4) 救急出場の事故種別

救急出場件数を事故種別で見ると、1位が急病、2位が一般負傷で、平成26年中の一般負傷は、30,860件で、前年の29,934件と比べると926件の増となっている。

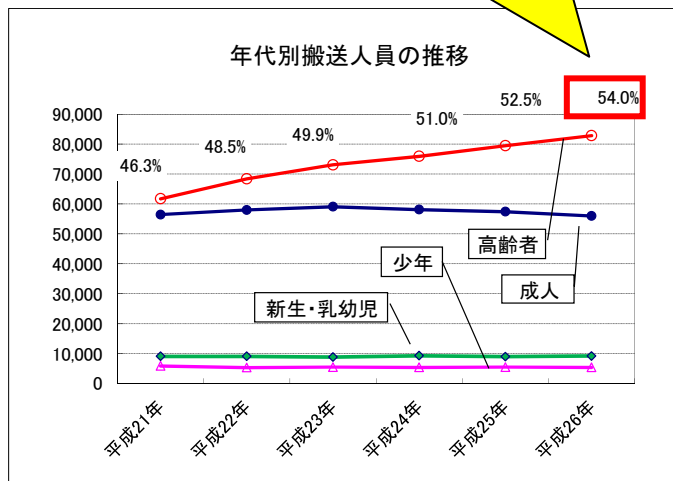


(5) 年代別の救急搬送人員

平成26年中の救急搬送人員は153,430人で、そのうち65歳以上の高齢者は82,804人で全救急搬送件数の54%となった。

全救急搬送件数のうち高齢者が占める割合は、年々増加傾向にある。

全救急搬送件数のうち
54%が高齢者



3 本市の救急需要増加に対する応急対策

(1) 救急隊の増強

人口を基準として整備目標を算定する国の「消防力の整備指針」が平成26年度に見直され、救急車の整備指標が人口10万人に5台、



<救急隊増隊のイメージ>

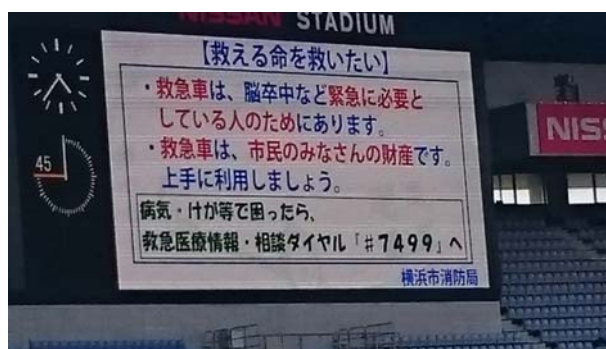
10 万を超える人口に対して、5 万人ごとに 1 台を加算した台数が基準となったことから、本市でも 64 隊から 77 隊となった（平成 28 年 3 月現在 67 隊）。

この「消防力の整備指針」を目安として、地域の救急要請が多いこと、救急車の到着が全市平均より時間を要していることなどを総合的に勘案し、該当する地域に順次増強を行っている。

(2) 広報活動

本当に緊急性がある方のもとへ、いち早く救急車が駆けつけることができるよう、救急車の利用方法について、横浜スタジアム、日産スタジアム等の大規模集客施設の電光掲示板や、場内アナウンスによる広報、資源循環局ゴミ収集車によるアナウンスなどを活用して広報をしている。

また、救急要請に至った原因として、ケガによるものが増加傾向にあることから、実際に救急隊が取り扱った事故の事例とその予防対策を掲載した冊子を作成し、消防署で開催する防災指導、救命講習、各種イベント、区役所、医療機関などで配布しているほか、時季によって増加する熱中症や降雪時の転倒などについて消防局ホームページや広報誌などで注意喚起の広報を行っている。



<日産スタジアムの電光掲示板による広報>



<消防局発行「ケガの予防対策」>

(3) 救急受診ガイドの運用

総務省消防庁では、緊急性の高い傷病者を優先して搬送することにより救命率の向上を図るという緊急度判定の基本的な考え方を社会全体で共有することを目的に、平成25年度に「緊急度判定体系に関する検討会」を開催し、翌年3月に救急受診ガイド（緊急度判定プロトコル ver. 1/家庭自己判断）を策定した。

これは、急な病気やケガで、病院へ行くか救急車を呼ぶか迷った際に、該当する症状を選択することにより、緊急性や医療機関受診の必要性について確認できるもので、横浜市消防局ではパソコンやスマートフォンで利用できる「横浜市救急受診ガイド」を平成26年12月15日から運用開始している。



<「横浜市救急受診ガイド」イメージ>

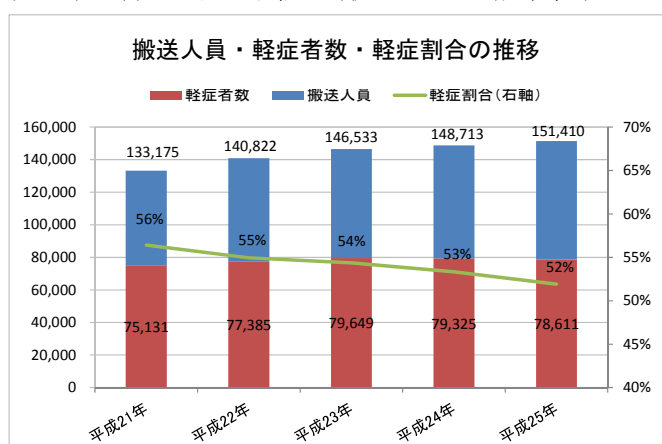
救急に関する広報のあり方について

「救急業務検討委員会」での検討

【議論1】～社会的背景

① 軽症割合の推移と救急車の利用率

核家族化や少子高齢化の時代となり、本来の救急業務には該当しないような救急要請（救急車の不適正利用）が増えているのではないかと懸念から、全救急搬送人員のうち、軽症者（救急車で病院に搬送された結果、軽症と診断されたケース）の割合について、5か年の推移を見たところ、平成21年は56%だったのが、平成25年には52%とゆるやかに減少しているものの、軽症者の救急搬送人員は5か年で3,480人増加していた。



また、平成21年から25年までの5か年における年代別の軽症者による救急車の利用率を見たところ特に大きな変化はなかったが、10歳未満の子どもと高齢者については、他の年代と比べると利用率が高い傾向にあった。

いずれにしても、依然として軽症者の利用が多い世代に対して、横浜市救急受診ガイドや救急電話相談の利用促進を図りながら、重症度や緊急度が低いと思われる傷病者が自力で医療機関を受診していただけるよう、引き続き啓発活動を行う必要がある。

年代別救急車の利用率（軽症者のみ）

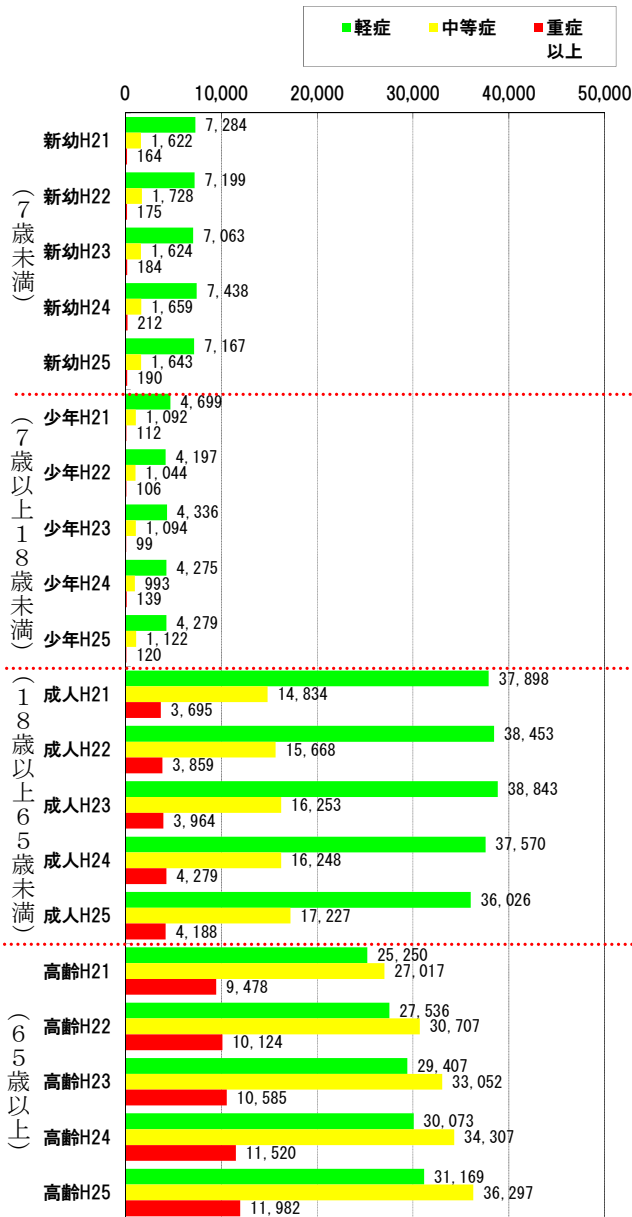
	21年			22年			23年			24年			25年		
	人口	搬送人員	利用率	人口	搬送人員	利用率	人口	搬送人員	利用率	人口	搬送人員	利用率	人口	搬送人員	利用率
10歳未満	325,984	8,722	2.68%	324,833	8,344	2.57%	318,623	8,335	2.62%	315,274	8,601	2.73%	313,456	8,252	2.63%
10歳代	321,144	4,660	1.45%	324,391	4,353	1.34%	334,594	4,346	1.30%	332,455	4,330	1.30%	332,976	4,365	1.31%
20歳代	444,924	8,638	1.94%	439,483	8,316	1.89%	420,065	8,369	1.99%	415,924	7,940	1.91%	409,677	7,304	1.78%
30歳代	602,363	8,786	1.46%	587,281	8,909	1.52%	578,108	8,508	1.47%	555,751	8,006	1.44%	534,952	7,498	1.40%
40歳代	527,031	7,680	1.46%	545,680	8,005	1.47%	569,749	8,423	1.48%	586,796	8,675	1.48%	601,832	8,536	1.42%
50歳代	458,909	6,968	1.52%	440,503	7,160	1.63%	434,874	7,124	1.64%	430,626	6,878	1.60%	431,529	6,860	1.59%
60歳代	465,364	9,199	1.98%	483,231	9,630	1.99%	491,401	10,024	2.04%	488,580	9,580	1.96%	484,055	9,573	1.98%
70歳代	314,934	10,639	3.38%	323,209	11,351	3.51%	335,458	11,936	3.56%	348,638	11,967	3.43%	359,746	12,440	3.46%
80歳代	133,773	7,955	5.95%	142,372	9,129	6.41%	151,172	9,982	6.60%	160,019	10,681	6.67%	169,707	11,137	6.56%
90歳以上	25,820	1,884	7.30%	27,625	2,188	7.92%	29,068	2,602	8.95%	31,267	2,667	8.53%	33,195	2,646	7.97%
合計	3,620,246	75,131	2.08%	3,638,608	77,385	2.13%	3,663,112	79,649	2.17%	3,665,330	79,325	2.16%	3,671,125	78,611	2.14%

② 年代・傷病程度別搬送人員

過去5年間の年代・傷病程度別救急搬送人員の統計データを見ると、7歳未満の幼児は軽症の割合が多く、65歳以上の高齢者は中等症以上の割合が多い傾向にある。このことから、幼児は自分の症状が正確に伝えられないことや、家族が「心配だから」、「念のため」という理由で救急車を利用し、高齢者はかなり容態が悪くなってから救急車を利用する傾向にあることが推測される。

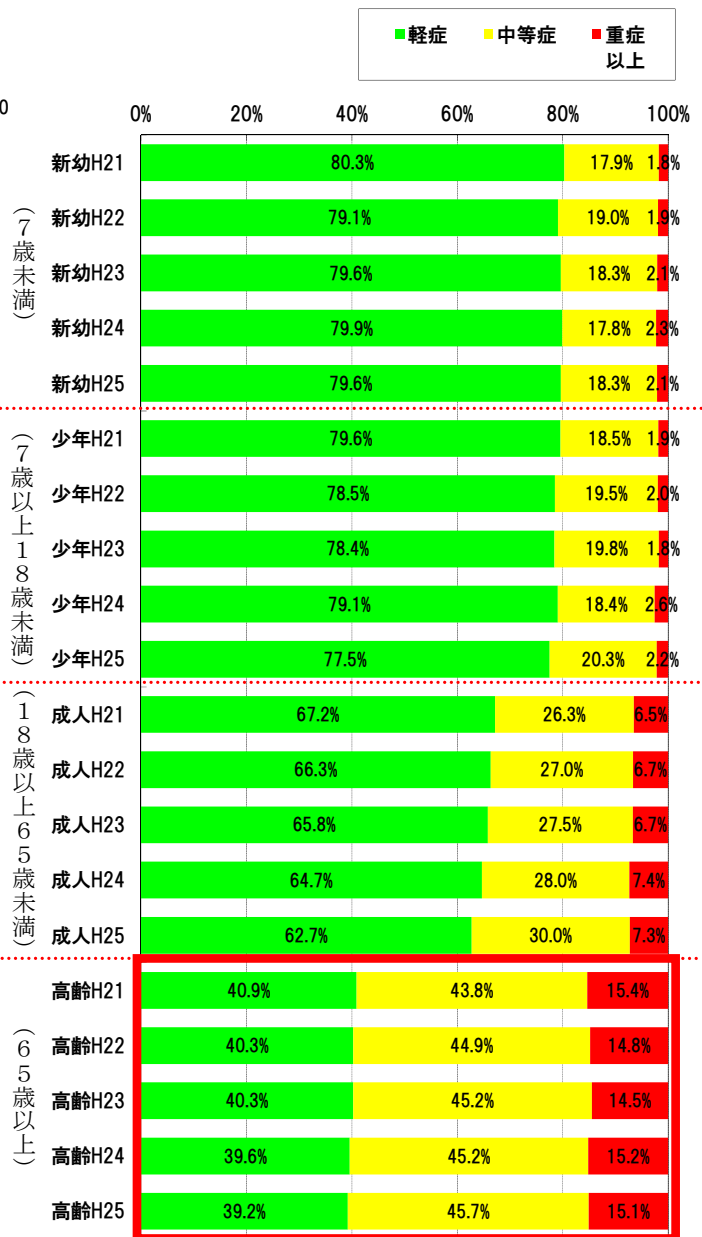
子育て世代には、子育て拠点などの関係機関を活用して、また、高齢者には、福祉部門の関係機関と連携して救急車の上手な利用について広報をする必要がある。

過去5年間
年代・傷病程度別搬送人員の状況



※H25は速報値

過去5年間
年代・傷病程度別搬送人員割合の状況



※H25は速報値

65歳以上の高齢者は
中等症以上が多い傾向

救急搬送人員は、高齢者は増加傾向にあるものの、他の年代は大きな変化はない。

全年齢において、程度別搬送人員の推移に大きな変化はないが、高齢になるほど中等症・重症の割合が多い傾向がある。

③ 高齢者施設からの救急搬送の増加

近年、高齢化の進展などに伴い、高齢者の救急搬送人員は年々増加しているとともに、高齢者が生活する場所の多様化が進み、自宅だけではなく特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、居宅サービス、地域密着型サービス（以下「高齢者施設」という。）などで、何らかの介護サービスを受けながら生活する市民が増えている。

これに伴い、高齢者施設からの救急搬送が毎年増加傾向にあるが、施設の職員は傷病者（入所者）の既往症やかかりつけ病院などを把握していないため、救急隊が傷病者の情報を聴取するのに時間がかかる場合がある。傷病者の情報は、救急隊が適切な病院を選定するために重要であり、迅速かつ正確に把握する必要があるため、施設の職員に救急隊の活動について理解してもらい、日頃から入所者の医療情報の把握に努めていただくよう、協力を求める必要がある。

また、医療局で運営している横浜市救急医療検討委員会において、今年度から高齢者の救急搬送体制をテーマとして検討されているので、今後の検討状況を注視していく必要がある。

高齢者搬送人員と高齢者施設からの搬送人員

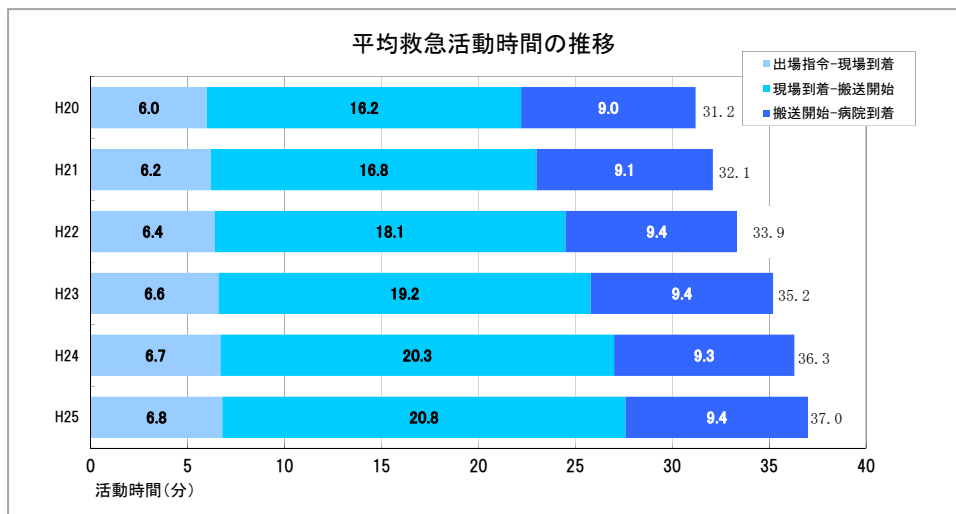
年別	H21		H22		H23		H24		H25	
高齢者搬送人員	61,748		68,368		73,054		75,900		79,448	
高齢者施設からの搬送人員	6,277	10.2%	7,151	10.5%	7,960	10.9%	8,150	10.7%	8,487	10.7%

④ 救急活動時間の延伸

救急車の平均活動時間は、5年間で出場指令からは0.8分、現場到着から搬送開始までは4.6分、搬送開始から病院到着までは0.4分と延びており、全体の救急活動時間は5年間で5.8分延びている。

救急車の現場到着から搬送開始までの時間が延びている要因の一つとして、一人暮らしの高齢者や施設に入所している高齢者の救急搬送時に傷病者の症状や状況を把握するのに時間がかかる傾向にあることなどが考えられているため、今後調査する必要がある。

傷病者の症状や状況を把握するのに時間がかっているという調査結果が出た際には、救急車の活動時間をなるべく短縮し、効率的に運用する必要があることから、市民に対して傷病者の情報を迅速かつ正確に救急隊へ伝えてもらえるよう、理解を求めるといった対策も必要である。



⑤ 情報発信・情報入手方法の多様化

従来からある新聞、広報誌などの広報媒体、即時的に効果のあるテレビ、ラジオに加え、パソコンやスマートフォンなどが普及し、誰でも手軽にインターネットが使える環境となり、人それぞれ情報の入手方法が多様化してきた。

広報を行う時には、例えば、ホームページに掲載するとともに、プレスリリースを行うなどの工夫をすると効果的である。また、どの年代が何を使って、どのように情報を入手しているのかを捉えながら、それに合った情報発信をしていく必要がある。

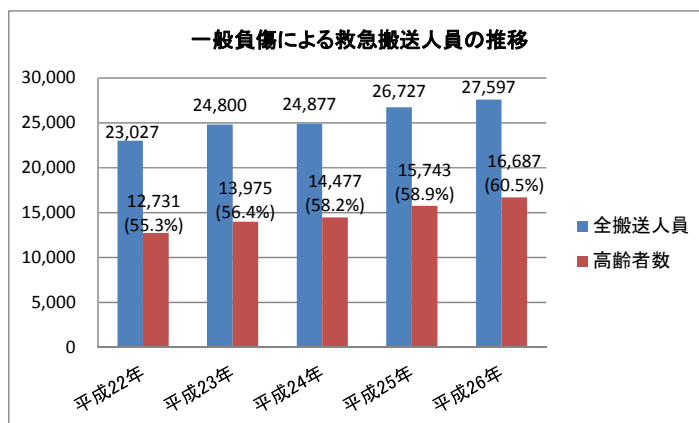


【議論2】～消防局で行った広報の効果

① ケガの予防

消防局では、平成 25 年度に「救急搬送事例から見たケガの予防対策」冊子を作成し、市民に事故等の未然防止への認識を深めていただくため、平成 25 年度は 20 万部、平成 26 年度は 15 万 5 千部を配布し、救急搬送が多い地域に

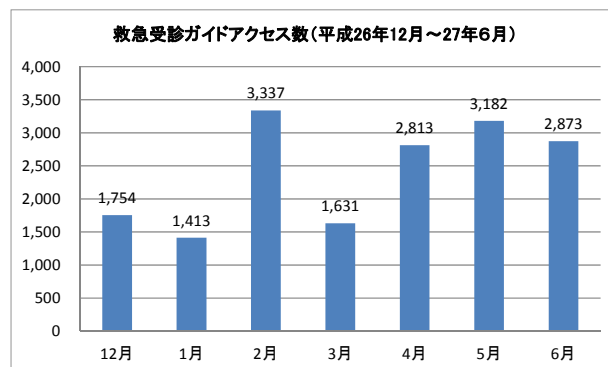
対する積極的なケガの予防広報を行っているが、平成 25、26 年の一般負傷（いわゆるケガ）による救急出場件数は増加となった。特に高齢者による一般負傷が増加傾向にあることから、引き続き、ケガの予防対策について効果的な広報をする必要がある。



② 横浜市救急受診ガイドの普及

平成 26 年 12 月から運用を開始した横浜市救急受診ガイドについて、運用開始前に記者発表を行い、運用開始後もホームページに掲載するとともに、消防局が開催するイベントや救命講習、防災指導などでちらしを配布して広報を行ってきた。

平成 27 年 2 月にはテレビのニュース番組で紹介され、平成 27 年 4 月には市内約 2,000 医療機関にポスターを配布し施設での掲出を依頼したところ、横浜市救急受診ガイドのアクセス数が増加した。



<医療機関に配布したポスター>

【議論3】～効果的な市民広報を行うためには

① 統計データについて

救急搬送統計について、年代別にどのような特徴があるのか経時的に変化を見ていくことで、救急需要対策につながる突破口が見つかるのではないか。

② 関係機関との連携

- ・ 今後も高齢者人口の増加に伴い、高齢者の救急搬送が増加することが想定されることを踏まえ、福祉部門における関係機関、高齢者福祉施設の管理者等との連携を強化し、救急搬送を円滑に行うための広報及び協力依頼を行っていく必要がある。
- ・ 事故やケガを未然に防ぐ対策や、救急車を呼ぼうか迷った際に家庭内で緊急度を判断することなど、救急に関する知識を身に付けてもらうためには、「救急搬送事例から見たケガの予防対策」冊子による継続的な普及啓発のほか、横浜市救急受診ガイドを利用した緊急時のシミュレーションを行うといった取組を、福祉部門や子育て部門などの関係機関と連携を図っていく必要がある。

③ 年代別の対策について

- ・ 子育て世代、高齢者など年代によって抱えている不安や状況が異なるため、救急車の利用についてはそれぞれ特徴的な背景があることから、年代別に違った視点で対策をたてる必要がある。
- ・ 年代によって、興味、関心の幅は様々であり、情報の入手方法も異なるため、年代別の特徴を把握し、どの年代に何を伝えたいか、また、どの広報媒体を活用すれば効果があるのかといったことを意識して広報する必要がある。

④ 体制の整備について

横浜市救急受診ガイドは、本当に緊急性のある傷病者のもとへいち早く救急車が出場するための指針となるもので、市民の安全、安心を確保する上で大切なツールである。

この横浜市救急受診ガイドを機能させるためには、広報はもとより、救急電話相談についても積極的に推進していくよう、関係部局との調整を図る必要がある。

⑤ その他

平成 25 年度に発行した「救急搬送事例から見たケガの予防対策」冊子の見直しをする場合には、誰に何をどう伝えたいのかについて整理する必要がある。

提言

1 広報のあり方について

(1) 広報意識の改革

高齢者と子育て世代では興味や関心が異なるため、広報する職員は、どの世代にどのような情報を、どのように伝えていくのかを意識しながら広報を行っていくことが重要である。

また、あらゆる機会を捉えて啓発及び広報を効果的に行っていくためには、広報を進める上での留意点や実施要領を盛り込んだ「救急に関する広報マニュアル」を作成し、広報する職員全員が共有し、統一的に広報が行えるよう意識づけをすることが重要であるとともに、具体的な数値目標を掲げて取り組んでいくことが重要である。

(2) 市民ニーズの把握や救急統計データの分析と活用

「誰に何を伝えたいか」ということも重要であるが、より効果的に広報を進めるには、市民がどのような興味・関心を持っているかといった、市民ニーズを把握し、魅力のある広報につなげていくことが重要である。

また、専門機関などで経時的に救急活動データや広報実績データを分析することにより救急に関する課題を抽出し、何についての広報を行えばよいのかを常に意識することや、分析結果を広報活動に活かしていくことが重要である。

(3) 視点を変えた広報の実施

ア 年代に合わせた広報

新聞、広報誌、テレビ、ラジオのほか、誰もがパソコンやスマートフォンを所有し、情報の発信や入手が手軽にできるようになった。情報化が進み、膨大な情報がある中で、消防局が広報したい情報を市民に知ってもらうには、いかに興味をもってもらうかがポイントとなる。

高齢者は新聞などから情報を入手し、若年層は主にインターネットから情報を入手する傾向にあることから、どの世代が、どのような情報を何を使って入手しているのかを意識して、情報を発信する際には広報媒体の使い分けや工夫をすることが重要である。

イ 関係機関等との連携した広報

これまで、医療局や区役所、医療機関などの関係機関と連携しながら広報を行ってきた。中でも、横浜市救急受診ガイドの広報については、医療機関の協力により利用率が顕著に増加したところである。

高齢化に伴い、高齢者向け住宅などからの救急要請が増えていることから、高齢者福祉施設の関係者と協力し、スムーズな救急活動に向けたルールづくりなどをしていく必要があるほか、一人暮らしの高齢者が増加していることから、地域で福祉に携わる市民やボランティアで活躍する市民の方々などとコミュニケーションをとりながら対話型広報を進めていく必要がある。

また、子育て世代が抱えている、子どもがケガや病気をした際における不安に対応していくため、こども青少年局や子育て支援の関係機関と連携して広報する必要がある。

ウ マスコミや民間企業を活用した広報

平成 25 年度に「ケガの予防」について市民に広報を行ったが、ケガによる救急搬送件数は前年より増加となり、市民への周知が足りていない状況である。このことを踏まえて、改めてマスコミに情報発信するといった働きかけが必要である。

また、民間企業との協働を取り入れ、民間企業が開催する様々なイベントなどに積極的に参加していくことも検討していく必要がある。

(4) 広報効果の確認

消防局が広報している内容について、「どれだけの市民が、何をどれだけ知っているのか」といった市民認知率を調査することが、広報を進めていく上で重要である。

今後は、PDCAサイクルの視点をもって、定期的に市民アンケートなどにより広報効果の確認を行い、課題等がある場合は、市長部局、その他関係機関との連携も視野に入れながら、広報する内容や手法などを改善していくことが重要である。

2 横浜市救急受診ガイドの利用向上

横浜市救急受診ガイドは、家庭内で急な病気やケガをしたときに緊急性の有無や救急車の必要性が判断できる有用なツールである。平成 27 年 4 月には医療機関に協力を依頼し、施設内にポスターを掲出してもらったところ、利用率が向上した。今後も関係施設などに積極的に協力を依頼していく必要がある。

また、パソコンやスマートフォンを持っていない市民のために、横浜市救急受診ガイド（冊子版）を作成する必要があるが、色やデザインを工夫するなど高齢者などでも見やすく使いやすいものにしてほしい。

3 救急電話相談の充実

横浜市救急受診ガイドとともに、市民の判断ツールである電話相談についても充実させる必要がある。

横浜市では平成 28 年 1 月に小児救急電話相談から全年齢対象とする救急電話相談に拡充し、電話番号も全国的に普及を図っている #7119 に変更されたが、対応時間が 24 時間ではない。そのため、市民の不安の解消という観点からも、早期の 24 時間体制への移行が必要である。

まとめ

横浜市における救急出場件数は、平成 26 年には、4 年連続で過去最多出場（176,119 件）を更新しており、平成 27 年の上半期の救急出場件数においても、平成 26 年の上半期を上回る出場件数（前年同期比 832 件の増）となっている。

人口の増加や高齢化の進展により、救急需要が増大していくであろうという予測のもと、本市では、救急需要対策として引き続き救急車の適正利用広報を行うとともに、事故やケガを未然に防止するための「予防救急」の取組に着手したほか、急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷った際に、家庭で緊急性の有無が確認できる「横浜市救急受診ガイド」を構築した。

今後、この第 15 次報告を指針としながら、効果的な広報を推進することにより市民の皆様の救急に対する理解が進み、緊急度・重症度に応じた救急車の利用につなげることで、市民の安全・安心に寄与するよう期待するものである。

過去の提言と事業実績

提 言 事 項		事 業 化 等
第1次報告 (平成4年12月)	1 救急救命士・高規格救急車の早期増強	平成3年度から
	2 救命指導医制度の創設	平成5年8月1日
第2次報告 (平成5年12月)	1 応急手当の普及啓発の推進	平成6年8月規程制定 平成6年9月講習開始
	2 気道確保器具として「ラリングアルマスク」に加えて、「食道閉鎖式エアウェイ」の導入	平成8年5月導入
第3次報告 (平成6年12月)	1 資格取得後3年を経過した救急救命士に対して、病院実習等を行える制度の創設	平成7年10月から再教育研修を実施
	2 心疾患患者の早期把握のための心電図伝送の導入	平成8年3月から7隊に導入
第4次報告 (平成7年12月)	1 救命指導医制度の全日運用(24時間体制)の早期実施	平成10年4月1日から全日運用に移行
	2 応急手当普及啓発事業の効率的な事業展開のため、実施体制の検討	平成10年5月1日から外部委託
	3 心電図伝送の早期充実	平成8年度に6隊、計13隊に導入
第5次報告 (平成8年12月)	1 再教育研修の体制充実	平成10年度から研修医療施設を4施設から8施設に拡充
	2 救命指導医制度の全日運用(24時間体制)の早期実現	平成10年4月1日から全日運用に移行
	3 心電図伝送の早期配置	平成9年度に6隊、計19隊に導入
第6次報告 (平成10年3月)	1 救急救命士に対する各種研修制度の充実 新たな視点からの教育体制づくり	平成10年度から研修医療施設を4施設から8施設に拡充
	2 救命指導医制度の全日運用(24時間体制)早期実現	平成10年4月1日から全日運用に移行
	3 心電図伝送の効果的な配置に向けてのデータの分析・検討	分科会2回開催
第7次報告 (平成10年12月)	1 救急救命士の就業前教育における「病院実習時間の拡充」	平成11年度から病院実習を4当直から7当直(168時間)に拡充
	2 心電図伝送の未導入救急隊への速やかな配置	救急車の更新時に導入

	提 言 事 項	事 業 化 等
第8次報告 (平成12年1月)	1 緊急度の高い傷病者への対応が遅延しない救急利用法の啓発 救急の有料化についての研究	効果的な啓発方法と有料化について引き続き研究
	2 救急出場体制の一層の科学化、能率化と口頭指導体制の充実	出場体制のあり方の検討と、口頭指導マニュアルの作成
	3 緊急度識別のフローチャート活用のため聴取要領を作成し精度の高い緊急度識別ができる体制の確立	緊急度識別フローチャートの実効性を検証
第9次報告 (平成16年12月)	1 新たな消防救急システムの構築について (横浜方式として、消防局指令室に救急医と救急救命士からなる救急管制チームを編成し、119番受信時に相談と救急出場要請に分類して対応するとともに、出場にあたっては緊急度を識別して、程度に応じた救急対応を図る体制)	システム構築を目指し、引き続き所要の検証、検討を実施
	2 救急業務に係る費用負担のあり方について (救急業務に該当しない救急事案に対し、市民等に費用負担を求めることの是非)	検討すべき時期にはきているものの、具体化は時期尚早、積極的な広報を実施すると共に課題の解決に向け引き続き検討
第10次報告 (平成18年3月)	1 救急体制の将来像について (緊急度・重症度識別の具体化と安全管理局指令室の機能強化を図るとともに、緊急度・重症度が高い傷病者に対する消防隊等と救急隊の連携活動と不適正な救急要請事案への対応)	平成18年6月1日から消防隊等と救急隊との連携による救急活動を実施
	2 転院搬送のあり方 (医療機関・医師との「転院搬送の要件」に関する合意形成とその周知を図るとともに、患者等搬送事業者の活力促進・搬送体制の充実)	転院搬送ガイドラインを作成し各医療機関への周知を実施
第11次報告 (平成18年11月)	1 不適正な救急事案への対応について (救急車の適正に関する「市民啓発の再徹底」、小、中学校段階を含めた「教育の充実」、医療機関情報・民間救急情報の提供や相談応需など「新たな救急サービスの構築」の実現と併せ、市民とともに問題点の共有化を図り、コンセンサスを得ながら「横浜市救急に関する総合条例を制定」)	「横浜市における救急総合条例制定検討会」を立ち上げ、検討を実施 平成19年12月「横浜市救急条例」を制定
	2 救急の有料化について 現時点では救急車の有料化は不適当であり、「不適正な救急事案への対応」により、問題の解決を図るべきである。	

提 言 事 項		事 業 化 等
第12次報告 (平成 21 年 3 月)	1 緊急度・重症度識別のさらなる精度の向上及び新救急システム導入による効果について 運用開始後も継続的にデータを蓄積し、検証を重ねて最新のプロトコルに更新していく体制の構築。 新救急システムの導入による効果を検証する体制の整備。	横浜市メディカルコントロール協議会において検証 各消防署と地域医療機関との連絡会等を実施
	2 新救急システムに関する市民へのさらなる協力依頼について 高齢化がさらに進展することにより今後も緊急度重症度の高い救急要請が多数あると考えられることから、適正な救急要請及び応急手当普及等の啓発、広報の実施	
	3 医療と消防機関の連携強化について 救急搬送時の受入医療機関の選定困難事案の解消についての検討	
第13次報告 (平成 23 年 3 月)	1 「救急隊による傷病者の観察基準」、「搬送先医療機関の選定基準」及び「搬送先医療機関への伝達基準」 救急搬送・受入れの円滑な実施	消防法の一部改正に伴う観察・選定・伝達基準の策定 平成 23 年 4 月から正式運用開始 I C T 化の調査研究事業の実施
	2 救急隊と医療機関相互の正確な情報共有 情報通信技術（I C T）を活用した救急業務の推進 横浜市メディカルコントロール協議会の協力を得て検証・分析の実施	
	3 広報活動の強化 市民の応急手当の一層の普及啓発 救急隊の活動及び救急車の適正利用についての市民への理解	
第 14 次 報 告 (平成 25 年 3 月)	1 けがの予防について けがの予防をはじめとした「予防救急」の取組を推進	「けがの予防対策」冊子の配付
	2 家庭における緊急度等の判断について 国の検討結果を踏まえ、電話相談サービスの拡充を含めた体制の充実に向け取組を推進	
	3 その他（救急需要対策） 救急搬送の現状について、詳細な分析・調査を実施し様々な視点からの検討を進めるべき。	

平成 26、27 年横浜市救急業務検討委員会 開催状況

- ◆ 平成 26 年 4 月 15 日 平成 26 年度第 1 回横浜市救急業務検討委員会
議題：今期の検討事項について

- ◆ 平成 26 年 7 月 15 日 平成 26 年度第 2 回横浜市救急業務検討委員会
議題 1：広報のあり方について
議題 2：平成 26 年度の広報の試行について
議題 3：横浜市救急受診ガイドについて

- ◆ 平成 26 年 12 月 16 日 平成 26 年度第 3 回横浜市救急業務検討委員会
議題：広報のあり方について

- ◆ 平成 27 年 2 月 6 日 平成 26 年度第 4 回横浜市救急業務検討委員会書面審議
議題：中間報告（案）について

- ◆ 平成 27 年 5 月 19 日 平成 27 年度第 1 回横浜市救急業務検討委員会
議題 1：広報のあり方について
議題 2：横浜市救急受診ガイド（冊子版）について

- ◆ 平成 27 年 8 月 26 日 平成 27 年度第 2 回横浜市救急業務検討委員会
議題：第 15 次報告（案）について
情報提供：横浜市救急受診ガイド（冊子版）について

- ◆ 平成 27 年 11 月 13 日 平成 27 年度第 3 回横浜市救急業務検討委員会
議題：第 15 次報告（案）について
報告：横浜市救急受診ガイド（冊子版）について

平成 26、27 年度横浜市救急業務検討委員会 名簿

委員長	一般社団法人横浜市医師会会長	古 谷 正 博 白 井 尚 (H27.6.11 から)
副委員長	公益社団法人横浜市病院協会会長	吉 井 宏
	一般社団法人横浜市医師会常任理事	西 山 貴 郁
	公益社団法人横浜市病院協会副会長	平 元 周
	横浜市立みなと赤十字病院院長	四 宮 謙 一
	弁護士	高 井 佳江子
	横浜市立大学附属市民総合医療センター 高度救命救急センター部長	森 村 尚 登
	有限会社エンカツ社代表取締役社長	宇於崎 裕 美
	Journalist Freelance	越 智 登代子
	横浜市社会福祉協議会社会福祉部長	田 邊 裕 子
	神奈川新聞社経営管理局総務部	椿 真 理
	杏林大学総合政策学部教授	橋 本 雄太郎
	緑区地域子育て支援拠点いっぽ施設長	松 岡 美 子

横浜市消防局警防部救急課

〒240-0001

横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

TEL:045-334-6748

FAX:045-334-6785

E-Mail:sy-kyukyu@city.yokohama.jp
